

みなべ観光協会は、町内の観光・産業が活力を失い、町が衰退化に向かう現況を憂え、業種・個人・団体の如何を問わず、みなべ町を活性化する事業を募集します。

1. 目的

かつての賑わいのある、活気があったみなべ町を取り戻す事業に対し観光協会として認定し、活性化を側面から支援する。

2. 申請期間

随時受付とし、認定期間は原則定めないこととする。

3. 内容

○町外から観光客を誘致し、みなべ町が活性化する内容の事業であること

○文化的な事業、観光客を誘致する事業、事業者が行う事業など

方法の如何を問わず、町内の活性化に資する内容であること

4. 対象

下記の要件のいずれかの条件を満たし、町内に居住の個人・事業者・団体であること。

1. 町内に在住する者（職業・年齢を問わず）
2. 町内に事業所をおく事業者（個人・法人を問わず）であること
3. 町内で活動する団体あること（法定・任意を問わず）

5. 申請手続

所定の申請書及び誓約書により、実施内容を記入し、申請者本人もしくは申請団体の代表者の記名捺印の上、書類をみなべ観光協会まで提出して下さい。

申請用紙は、みなべ観光協会もしくはみなべ町商工会においてご用意しています。

6. 審査

認定の審査にあたっては、みなべ観光協会において組織する認定委員会において諾否を決定する。

7. 認定の通知

認定委員会においての事業の認定の諾否の結果は速やかに申請者本人に通知する。

8. 認定の取り消し

この制度の目的、申請内容から大幅に逸脱したと認められる場合は、認定委員会において認定を取り消す事ができる。

9. 問い合わせ先

みなべ観光協会